

平成25年12月

新川広域圏事務組合議会12月定例会会議録

平成25年12月25日開会

平成25年12月25日閉会

新川広域圏事務組合

平成25年12月25日 黒部市役所宇奈月庁舎議場において開く

議事日程

- 第1 議席指定
- 第2 副議長選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案第14号から議案第17号について
(理事長提案理由説明)
- 第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第7 議案第14号から議案第17号までについて
(常任委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第8 議会運営委員会及び常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員（13人）

1番	寺崎孝洋君	2番	梅原健治君
3番	浦崎将隆君	4番	山崎昌弘君
5番	木島信秋君	6番	辻泰久君
7番	山内富美雄君	8番	森岡英一君
9番	中瀬範幸君	10番	佐藤一仁君
11番	松澤孝浩君	12番	西岡良則君
13番	水島一友君		

説明のため出席した者

理事長	澤崎義敬君	副理事長	堀内康男君
副理事長	米澤政明君	副理事長	脇四計夫君
事務局長	石田静雄君	会計管理者	関口斎君
総務課長	水野康秀君	業務課長	前田俊彦君

CATV放送センター
所長 野坂 真佐仁 君

エコぼ〜と
所長 草 育 男 君

宮沢清掃センター
所長 尾 山 茂 君

クリーンぼ〜と
所長代理兼管理係長 森田 薫 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長 殿村 伸二 君

黒部市市長政策室企画政策課長 有磯 弘之 君

入善町企画財政課参事・課長 梅津 将敬 君

朝日町企画政策室長 小杉 嘉博 君

午後 2 時00分 開会

「開会宣告」

○議長（山内富美雄君） 本日、12月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、平成25年新川広域圏事務組合議会12月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のため出席を求めている者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長、その他関係課長等であります。

「報 告」

○議長（山内富美雄君） ご報告いたします。今回、入善町議会から、新たに中瀬範幸君、佐藤一仁君、また、再選されました松澤孝浩君が選出されておりますのでご報告いたします。

「議事日程報告」

○議長（山内富美雄君） これより日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（山内富美雄君） 日程第1 議席の指定を行います。

このたび選出されました中瀬範幸君、佐藤和仁君、松澤孝浩君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、中瀬範幸君は議席9番、佐藤和仁君は議席10番、松澤孝浩君は議席11番をそれぞれ指定いたします。

「副議長選挙」

○議長（山内富美雄君） 日程第2 これより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。

○議長（山内富美雄君） 選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本職より指名することに決定いたしました。

副議長に、中瀬範幸君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました中瀬範幸君を副議長の当選人と決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました中瀬範幸君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中瀬範幸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選された旨告知をいたします。

副議長に当選されました中瀬範幸君からご挨拶があります。

○副議長（中瀬範幸君） ただいま議員の皆様のご推挙によりまして、副議長に就任いたしました中瀬でございます。浅学非才の身ではありますが、皆様の協力を得まして、一生懸命頑張る決意でございます。今後ともよろしく願いいたします。今日は、どうもありがとうございました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（山内富美雄君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、議長において、1番 寺崎孝洋君、6番 辻泰久君の両名を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（山内富美雄君） 日程第4 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第14号から議案第17号」

○議長（山内富美雄君） 日程第5 本会議に付議されております議案第14号から議案第17号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（山内富美雄君） 理事長から提案理由の説明を求めます。

理事長 澤崎義敬君。

○理事長（澤崎義敬君） 本日ここに、新川広域圏事務組合議会12月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の主要事業の経過について申し上げますとともに、今議会に提案致しました議案について、その概要を説明申し上げます。

はじめに、東日本大震災で生じた災害廃棄物の受け入れについてであります。

東日本大震災において、甚大な被害を被った岩手県山田町の復興を支援するため、本年1月より試験焼却を行い、その安全性を確認し5月より本格受け入れを始めてまいりました。

8月の終了までに受け入れた約300トン焼却処分し、11月末には、焼却灰を埋立てた新川一般廃棄物最終処分場の雨水対策作業も終えた次第であります。

今後も安心、安全であるとお伝えするため、適正な管理を行うことはもちろん、これまで続けてきた各種測定を継続し、その結果を公表してまいりたいと思っております。

次にケーブルテレビ事業について申し上げます。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、11月末現在、加入件数22,402件、加入率は約80パーセントとなっております。

インターネットの加入状況は、加入件数9,779件、加入率は約35パーセントとなっております。

今後、加入者の皆様に、より満足していただける番組づくりを進めるとともに、安定した放送が確保できるよう機器の保守等に努めてまいりたいと考えております。

それでは、今定例会に提出致しました議案について、ご説明申し上げます。

議案第 14 号 平成 25 年度新川広域圏事務組合一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 21,690,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1,652,558,000 円と致したいのであります。

今回の補正の主なものは、災害廃棄物の受入が、当初の予定より早期に終了したことによる災害廃棄物処理委託金 17,590,000 円、また、給与の臨時特例条例等による人件費 8,037,000 円、それぞれ減額し、各施設の維持管理費に係る経費を計上致しました。

主な内容を申し上げますと、衛生費では、エコぽ〜とから隣接の施設へ温水を供給している配管補修 8,243,000 円、同施設での基幹的整備設計業務委託料 4,998,000 円、宮沢清掃センター減容棟外壁漏水補修 2,100,000 円、新処分場隣接地法面補修 3,990,000 円を計上致しました。

以上の財源として、使用料及び手数料、繰越金、諸収入を充当し、分担金及び県支出金を減額致しました。

また、平成 26 年度に使用するごみ指定袋、約 8,000,000 枚の購入契約、宮沢清掃センターごみ処理業務委託について債務負担行為を設定致したいのであります。

議案第 15 号 平成 25 年度新川広域圏事務組合 C A T V 事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 64,499,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 604,768,000 円と致したいのであります。

今回の補正は、給与の臨時特例条例や人事異動により人件費 2,375,000 円を減額し、また、今後の設備機器更新に対応すべく基金積立金 66,874,000 円を計上致しました。

以上の財源として、繰越金を充当致しました。

議案第 16 号 魚津公平委員会を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更についてであります。これは、新川育成牧場組合が平成 25 年 9 月 30 日に解散したため、地方自治法第 252 条の 7 第 2 項の規定により、魚津公平委員会を組織する地方公共団体の数を減少し、魚津公平委員会規約の一部を変更することについて、同条第 3 項において準用する同法第 252 条の 2 第 3 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第 17 号 専決処分の承認を求めることについてであります。これは、新川育成牧場組合が平成 25 年 9 月 30 日に解散したため、地方自治法第 286 条第 1 項の規定により、富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少し、富山県市町村総合事務組合の規約の一部を変更することについて、地方自治法第 179 条

第1項の規定により専決処分に付しましたので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

以上、本日提出しました議案の説明と致します。何とぞ慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（山内富美雄君） 日程第6 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑に入ります。発言の通告はありませんでした。以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の常任委員会付託」

○議長（山内富美雄君） ただいま議題となっています議案第14号から議案第17号までについては、各常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後3時12分 再開

「第1委員会委員長互選結果」

○議長（山内富美雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました、第1委員会における委員長の互選の結果をご報告いたします。

第1委員会委員長に松澤孝浩君が互選されました。

「各常任委員会委員長報告」

○議長（山内富美雄君） 日程第7 議案第14号から議案第17号までを一括議題とし、各

常任委員会委員長からの報告を求めます。

第1委員会委員長 11番 松澤孝浩君。

○第1委員会委員長（松澤孝浩君） 第1委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において、当委員会に審査を付託された案件は、議案第14号 議案第15号中
当委員会所管部分及び議案第16号並びに議案第17号でありました。

委員会を開催し、慎重に審査をいたしましたところ、いずれも全会一致により原案の
とおり可決、認定、承認することに決しました。

なお、委員会中の所見を申し添えたいと思います。

ケーブルテレビ施設における基金積立金であります。今定例会における基金の積立
が、平成25年度から5回に亘り、現在の12月補正の66,874,000円を加えると、
458,385,000円となりました。この基金の積立において、将来的にどのようなケーブル
テレビ運営をなさるのか、この基金をどのように生かすのか、市民町民が一番、主張さ
れる部分であると思います。中でも、情報インフラの飛躍的な発展の中で将来的なケー
ブルテレビの運営については、どのように考えて行くかということが、大きな課題では
ないかということでもあります。特に、平成11年にナイスTV、みら〜れTVにおいては、
平成15年に開局したところでありました。将来的な施設の運営については、新川広域圏に
おける2つの施設の今後の在り方についても、大きな期待を持つと共に、今後の大きな
課題でないかとした意見が若干出ました。

第1委員会の委員長報告といたします。

○議長（山内富美雄君） 第2委員会委員長 12番 西岡良則君。

○第2委員会委員長（西岡良則君） 第2委員会の審査結果を報告いたします。

本定例会において当委員会に審査を付託された案件は、議案第14号 平成25年度新川
広域圏事務組合一般会計補正予算第2号中、当委員会所管部分でありました。

委員会を開催し、慎重に審査いたしましたところ、全会一致で原案どおり可決するこ
とに決しました。

以上で、第2委員会委員長報告といたします。

「質 疑」

○議長（山内富美雄君） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

何か質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 質疑なしと認めます。

これもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（山内富美雄君） これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） 討論がないようですから、討論を終ります。

「採 決」

○議長（山内富美雄君） これより採決を行います。

各常任委員会委員長の報告は議案第14号から議案第17号は、いずれも原案どおり可決、承認すべきとの報告であります。

ただいまの議案4件について、原案どおり、可決、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、ただいまの議案4件は原案どおり可決、承認されました。

「議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（山内富美雄君） 日程第8 議会運営委員会及び各常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員会委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山内富美雄君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

「閉 会」

○議長（山内富美雄君） 以上で日程はすべて終了し、本定例会に付議されました案件はすべて議了いたしました。

議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚く御礼を申し上げます。

これをもちまして、平成25年新川広域圏事務組合議会12月定例会を閉会いたします。

午後 3 時18分 閉会